

令和7年4月24日

於 教育委員会室

令和7年4月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和7年4月大和市教育局委員会定例会

○令和7年4月24日（木曜日）

○出席委員（5名）

1 番	教育長職務代理者	前 田 良 行
2 番	委 員	森 園 廣 子
3 番	委 員	伊 藤 健 司
4 番	委 員	三 浦 里 美
5 番	教 育 長	藤 井 明

○事務局出席者

教 育 部 長	齊 藤 信 行	健幸・スポーツ 部 長	鈴 木 雅 和
こ ど も 部 長	玉 木 由 子	教育総務課長	河 村 章 太
指 導 室 長	菊 地 敬 幸	青少年相談室長	服 部 剛
ス ポ ー ツ × ラ イ フ 課 長	福 士 忠 生	図書・学び交流 課 長	磯 部 壮一郎
こども青少年 みらい課長	鈴 木 奈穂子		

○書 記

教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 長	高 橋 晃 一	教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 主 査	伊 藤 禎
-----------------------------	---------	-------------------------------	-------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 教育長の報告
- 5 議 事
 - 日程第 1 （議案第13号）大和市いじめ問題対策調査会委員の委嘱について
 - 日程第 2 （議案第14号）保有個人情報一部開示決定に係る審査請求について（諮問）
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

開会 午前10時00分

○藤 井 ただいまから教育委員会4月定例会を開会いたします。会議時間は正
教育長 午までとします。今回の署名委員は、4番、三浦委員、1番、前田委員
をお願いいたします。

続きまして、教育長の報告をさせていただきます。

前月定例会以降の動き、1番、第28回神奈川県スポーツ推進審議会、3月27日、神奈川県庁で行われました。神奈川県のスーポーツ全般に係る審議会であり、令和7年度の主な取組や県スポーツ推進計画の改定骨子などについて話し合われました。私からは、部活動の地域展開について現状を伝えました。

2番、南林間しんちゃんハウス卒業生を送る会と新入生歓迎会、3月29日、南林間小学校。今回は卒業生の都合がつかず、新入生のみとなりましたが、皆さん学校を楽しみにしている様子でした。

3番、大和のアート展、3月29日、文化創造拠点シリウス。作者の気持ちが伝わってくるような素敵な作品ばかりでした。6月に開催される大和展では中学生の作品も募集するとのことでした。

4番、退職辞令交付式、3月31日、大和市役所。長年大和市の教育のために尽力していただいた皆様を中心に、次のステージで活躍される方も含め、ねぎらいと今後のエールを送りました。

5番、採用辞令交付式、4月1日、保健福祉センター。新採用は小学校29名、中学校13名、養護教諭と事務職員各1名の合わせて44名でした。新しく校長として勤務される方は小学校5名、中学校2名です。なお、特例校長は小中とも各1名になります。

6番、大和市立上和田小学校入学式参列、4月7日、上和田小学校。新入生が36名でした。アットホームな入学式で、35人学級のため、1クラス18名の2クラスになります。北部の学校とはその辺りが大分違うかなと感じました。

7番、大和市子ども会連絡協議会定期総会、4月10日、生涯学習センター。子どもたちの成長は子どもたちで育まれるという考えの下、子ども主体の活動を取り入れながら活動していくという話などを伺ってきました。

8番、大和市交通安全対策協議会街頭キャンペーン、4月10日、大和駅東側駅前広場。交通事故ゼロを目指して、大和駅周辺でチラシ配布や声かけを中心に行いました。

9番、大和市書道連盟展、4月11日、文化創造拠点シリウス。会長

の三好さんや出展者に作品について丁寧な説明を受け、見学だけでは分からない奥深さを感じました。

10番、鎌倉市立由比ガ浜中学校開校セレモニー、4月12日、鎌倉市立由比ガ浜中学校。市長や教育長、教育委員会、市議会議員など大勢の方々が集う中、盛大に開校セレモニーが行われました。分校のため、職員数は大和市の引地台分教室よりもかなり多く配置されていました。

11番、日本語支援センター「スマイル」オープニングセレモニー、4月14日、渋谷小学校。渋谷小学校の元PC教室を改装し、移転しました。学校を身近に感じられるすばらしい環境で、教材、教具も豊富に準備し、研修会等にも使用していく予定です。

12番、小中校長会、4月14日、大和市役所。今年度の重点として、魅力ある学校づくりと教職員の人権意識の向上についてお願いしてきました。加えて、保護者対応と部活動ガイドラインについても話しました。

13番、青少年指導員連絡協議会総会、4月19日、保健福祉センター。地域教育に大きく関わり、子どもたちの主体的活動の場を様々な場面でつくっていただいていることに感謝するとともに、これからの発展についてもお話ししてきました。

14番、退職公務員連盟定期総会。4月23日、生涯学習センター。年金制度改革をはじめ、安心できる社会保障制度の確立に向けてご尽力いただいていることに感謝を申し上げます。

(2) 次月定例会までの予定につきましては、記載しているとおりです。ご覧になっていただければと思います。

私からは以上でございます。

今の報告について質疑、またはご意見などありましたら、お願いいたします。

○前田 10番の由比ガ浜中学校の開校ですが、引地台中学校の分教室と同じ
委員 ような機能を持った学校ということでしょうか。

○藤井 基本的には、不登校の子どもたちを対象にしています。規模としては、
教育長 各学年大体10名で計31名通うと聞いています。ただ、分校なので、職員数は10名ぐらいでカウンセラーなども配置している様子です。新築で駅からすぐ近くで、とても素敵な形でのスタートになるのかなと思います。

ただ、これから進んでいかないと分かりませんが、大和市の登校渋りからちょっと不登校になりかけの子たちは、学校にある別室で、今年から小中全校に配置しました不登校支援員や学校の先生を中心に対応して

いく。少し長くなってしまった子たちについては、青少年相談室でまほろば教室が、学校復帰を目指し様々な活動を取り入れてやっていく。引地台分教室は、本当に家からも全然出られないような子どもたちを対象にやっている。それが大和市の形です。

それに対して由比ガ浜は、いろいろ話を聞いていると、不登校ではあるけれども、毎日ここに通える子や、不登校の中でもいろいろな特技や才能を持っている子たちが入ってやっていくのではないかという感じも受けました。面接で選抜するときも、まずは登校できる子というところもあるようなので、その辺りはコンセプトが違うのかなと感じました。ただ、ここからスタートなので、いろいろと情報交換しながら、お互いにいいところを取り入れ合いながらやっていければと思います。

○藤 井 ほかに何かありますか。

教育長 森園委員。

○森 園 私も２番と７番と１３番に団体関係で出席させていただきました。青少年３団体の中で私は母親クラブの会長を務めさせていただいております。今回は教育長もいろいろとご多忙で総会にはご出席いただけなかったのですが、会員、団員は教育長のお話を伺うことで、活動の励みにもなると思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○藤 井 ほか、ございますか。よろしいですか。

教育長 （「はい」の声あり）

では、ほかにないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑を終了いたします。

◎議 事

○藤 井 それでは、議事に入ります。

教育長 日程第１、議案第１３号「大和市いじめ問題対策調査会委員の委嘱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。菊地指導室長。

○菊 地 大和市いじめ問題対策調査会は、いじめ防止対策推進法の規定により指導室長 いじめ防止対策の在り方や実効性を高めるための調査研究と学校で発生したいじめの調査を行うため、教育委員会の附属機関として設置しているものでございます。

それでは、大和市いじめ問題対策調査会委員の候補者名簿をご覧ください。

大和市いじめ問題対策調査会委員は、大和市附属機関の設置に関する

条例により 9 人以内とされており、今回、2 年間の任期満了により新たに委嘱するものでございます。

1 番の弁護士、2 番の医師、3 番の臨床心理士につきましては、それぞれの委員の所属する団体から推薦をいただいております。4 番の学識経験者でございますが、児童生徒指導が専門の大学教授でございます。

5 番は神奈川県教育委員会から推薦をいただいた職員でございます。6 番と 7 番は児童及び生徒の保護者となっておりまして、委員の公募を行った結果、2 名定員のところ 2 名の応募がございました。

教育部内で設置した選考委員会において審査した結果、候補者として適任と判断いたしました。

8 番、9 番は市立小学校及び中学校の校長となっており、各校長会からご推薦をいただいたものでございます。

なお、いじめ防止対策推進法 28 条第 1 項の規定に基づき、学校で発生したいじめの重大事態の調査を行う場合は専門委員会を設置し、名簿の 1 番から 4 番の方を専門委員といたします。

任期につきましては、令和 7 年 5 月 1 日から令和 9 年 4 月 30 日までの 2 年間でございます。

説明は以上でございます。なお、大変恐縮でございますが、候補者の情報は個人情報となりますので、ご審議の際は番号で人物を特定していただきますようお願いいたします。

○藤 井
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見ございましたら、お願いします。

繰り返しになりますが、質疑の際は個人情報にご配慮いただきますようお願いいたします。

では、どうでしょうか。特によろしいですか。

(「はい」の声あり)

特にないということで、終結をいたします。

これより議案第 13 号について採決いたします。

本件の原案についてご異議はないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第 13 号は可決されました。

次に、日程第 2、議案第 14 号「保有個人情報一部開示決定に係る審査請求について（諮問）」は、議事運営上の都合により日程を変更し、その他の後に審議することといたします。

暫時休憩といたします。

休憩 午前 10 時 14 分

○藤 井 再開いたします。
教育長

◎その他

○藤 井 それでは、その他に入ります。
教育長 各課での報告事項について、順次報告をしてください
まず、今回は大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せに基づく報告のうち、学期ごとの報告となっている事項について、令和6年度3学期分の報告がございます。

初めに、菊地指導室長。

○菊 地 令和6年度大和市立小中学校いじめの認知件数、1月から3月についてご説明させていただきます。

資料1ページをご覧ください。

令和6年度3学期の認知件数は合計で182件でございます。令和5年度の3学期と比べますと、小学校では65件の増加、中学校では8件の増加が見られました。そのような中、小学校に関しましては5年生のいじめの認知件数がほかの学年と比べて多く、その理由としては様々な要因が考えられますが、コロナ禍で入学し、他者と関わる活動の制限もあり、コミュニケーションの経験が不足していることが1つの要因として考えられます。また、いじめ問題対策連絡協議会などの研修を通して、教員のいじめの認知の在り方について認識が高まったことも一因として考えられます。

中学生に関しましては1年生が最も多く、新たに人間関係が広がる中で、お互いの価値観が分からず、からかいや悪口につながっていると考えられます。学年が上がるにつれ、他者理解の深まりや集団で活動する楽しさを経験することで、いじめの減少につながっていると考えられます。

事案の内容については、小中学校ともにからかい・悪口が最も多く、小学校では学年が上がるとともに増加傾向にあり、中学校においては1年生が最も多くなっています。また、小学校では中学校と比べて暴力件数が多く、6年生以外はどの学年も多い様子が見られます。

いじめにつながる事案は顕在化していることが多く、からかい・悪口をはじめ些細なことでも見逃さず、丁寧な見取りを行い、いじめ事案に発展しそうな兆しを早期発見し、適切な言葉かけや指導により未然防止

に努めるとともに、児童生徒への定期的な面談やアンケートを実施し、児童生徒の小さな変化も受け止め、対応していけるよう、継続して各小中学校に指導してまいります。

続きまして、2ページでございます。

指導室におけるいじめ・不登校の相談受理の状況でございます。

いじめ・不登校について、保護者より指導室への相談は小中学校共にゼロ件でしたが、今後もしじめ相談については学校と連携しながら対応してまいります。

○藤 井 続きまして、服部青少年相談室長。

教育長

○服 部 3ページをご覧ください。

青少年 市立小中学校における長期欠席児童生徒数についてご報告いたします。
相談室長

ここでは、連続3日または断続5日以上欠席者が対象になっております。

1月から3月までにつきまして、全体として昨年度とほぼ同等の人数となっております。小学校では、昨年度は低学年の欠席者数が目立っていましたが、令和6年度につきましては、学年が上がるにつれて欠席者が増えていくという例年の傾向に戻りつつあります。

また、例年はこの1、2月が年間を通して欠席者のピークとなるところでございます。特に小学6年生、中学3年生は受験を控えての欠席が増える時期でございます。ただし、受験を控えているので、健康維持のため欠席するのか、体調不良なのかというところにつきましては、保護者の申出によってまちまちであり、こちらといたしましては正確に把握できないところでございます。

今回、中学3年生において、受験のある2月ではなく1月の欠席が多いことにつきましては例年と違うところでありますが、原因を限定することは難しいところでございます。ただし、全体を通して1月は病気の欠席者数が多かった事実がございます。

続きまして、4ページをご覧ください。

不登校児童生徒について把握した事実について報告いたします。

把握した事実につきましては、生活のリズム、無気力、不安、抑うつが多く割合を占めている状況は2学期と変わりありません。3学期の特徴といたしましては、2学期に比べ、友人関係や教職員との関係について把握した事実が増加している点でございます。年度初めから1年間かけ、仲間や教師との人間関係を構築し、強い信頼関係が結ばれる年度

末ではありますが、逆にそういった関係をうまく築けなかったり、苦しさを感じたりしている児童生徒も少なくないということの表れと捉えております。全ての児童生徒が笑顔で安心して登校できる学校づくりに向けて、教育委員会としても学校とさらに連携を深めてまいりたいと考えております。

記載にはございませんが、詳しい分析といたしまして、小学校において3月時点で無気力にチェックが入っている53件に対してでございますが、19件が無気力のみのチェックとなっております。このほかは生活リズム、親子の関わり方が同等の数値となっております。不登校状態になりますと、当事者本人だけでなくそのご家族も不安になり、上手に不登校と向き合えていないことがこの結果から考えられます。不登校は悪いことではなく、どの児童生徒にも起こり得るもので、そのときに保護者としてどのような対応が大切なのかを、どのご家庭にも事前に理解していただくことも早期対応として重要と捉えております。そういった視点での啓発活動も推進していく必要があると考えております。

中学生においては、3月に無気力にチェックが入っている93件に対し、27件が無気力のみとなっております。生活リズムが41件と一番大きな割合を占めておりますのは2学期と同様でございます。

続きまして、5ページをご覧ください。

青少年相談室における教育相談の受理状況についてご報告いたします。

1月から3月までの相談受理件数につきましては、令和5年度に比べ電話相談が減少し、来室相談が増加しております。特に来室相談の中の学校へ派遣している教育相談員への相談件数が増加しております。

相談内容で、全体として最も多かった主訴は性格・行動上の問題による相談で71件ございました。次に多かったものが、不登校についての相談が33件ございました。3学期は不登校相談の割合が増えてくるのが例年の傾向でございますが、令和6年度につきましては生活・行動上の問題の割合が多く、具体的な内容といたしましては、その児童生徒のかんしゃくや学校での他害行為、家庭内での金銭トラブルなどの相談が例年に比べ多くなっている印象でございます。

なお、犯罪触法行為・ぐ犯・不良行為の相談はゼロ件でございました。

続いて、6ページをご覧ください。

青少年相談室における街頭補導の状況について報告いたします。

1月から3月にかけて実施した補導実施回数は76回で、補導従事者

は延べ244人でした。3学期は、中学校の卒業式に街頭補導として参加し、実施させていただきました。飲酒、喫煙に関しましては、2学期及び令和5年度と比べても増加しております。対象者はほとんど高校生と有職・無職少年でございます。

高校生については、制服姿であることが気になっているところがございます。該当高校にも状況を報告し、連携を図って声かけ等を行ってまいります。

現在、大和東公園を重点的にパトロールしている状況でございます。

2月のその他についてでございますが、中学生による立入禁止時間におけるゲームセンターの立入り、中高生の不健全交際、また、3月のその他は中学生及び高校生による管理施設内での自転車の乗り入れ、そして、高校生同士による不健全交際でございます。

最後に、7ページをご覧ください。

教育支援教室まほろば教室の通室者の状況について報告いたします。

1、2学期と同様に、令和5年度に比べ人数増加となっております。2月の利用が最も多く、多い日には20人を超えることもございました。夏季休業同様、冬季休業中もまほろば教室を令和6年度より開いております。普段よりは利用は少ないものの、7名程度の利用がございました。学校が休みのときも利用したいと思っている子どもたちは少なくないことから、令和7年度につきましても継続して長期休業中も開室する予定でございます。

まほろば教室で行っている行事は例年同じ内容のものでございましたが、卒業遠足や旅立ちの会、いわゆる卒業セレモニーでは子どもたちの声を積極的に取り入れました。今までは意見を求めてもあまり興味を示さなかったり、思いを表現できなかったりしていた子どもたちが、今回は積極的にやりたい気持ちを表現するようになり、子どもたち自身が企画、運営する行事となりました。

○藤 井 続きまして、菊地指導室長。

教育長

○菊 地 8ページをご覧ください。

指導室長

教育委員会が受け付けた市立小中学校に関する苦情についてご報告いたします。

件数は4件です。内容をご説明いたします。

まず、児童生徒の放課後の過ごし方や下校について、1と4でございますが、既に学校に連絡し、状況の確認と共有、指導を行ったものでございます。

2の教員の電話対応につきましては、状況を伝え、丁寧な対応をするよう指導を行ったものでございます。

3の体育の授業における安全配慮について、状況を確認し、安全な授業展開を行うよう指導したものでございます。

○藤 井 細部説明が終わりました。
教育長 何か質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。
伊藤委員。

○伊 藤 不登校についてですが、先ほどからコロナ禍という言葉が1つキーワードとして出てきていますが、果たしてそのコロナ禍が大きな要因なのか、もちろんコミュニケーション不足であったり、他者を思いやる機会が減少しているということは、影響はあるとは思いますが、やはり年齢的なもの、例えば小学校3年生以降から、自我の目覚めとともに、子どもが本来その中で培っていく、自分と他者を理解するということの大切さというのは、コロナ禍という前置詞みたいなものがつく、問題がぼやけてしまう気がします。

やはり大切なことは、自我の目覚めとともにしっかりと人権教育であったり、他者との理解を深めていく。他者の痛みを分かる教育そのものがとても大切であると思いますので、もちろんコロナ禍は理解していますが、ぜひともその言葉に左右され過ぎずに、先生も含めた人権教育、そういったものを重点的に行っていただきたいと思います。

それと、不登校に関してですが、この長期欠席者数とその次のページの不登校児童生徒について把握した事実というのが若干読みにくいところがありますので、例えば受験であったり、インフルエンザといった病気による長期のお休みをされている方を除く不登校の実数がどのくらいなのか、大体の把握で構わないので確認したいです。

その上で、学校に行きたくなるような魅力ある学校づくり、そして、先ほどのいじめとも重なりますが、併せて人権教育、そういったみんなでその違いを認め合っていけるような、学校に行って楽しく過ごせるような、工夫をしていただきたいと思います。

○服 部 不登校人数でございますが、ここでご提出いただいている不登校人数
青少年 と、市で別に取りっている不登校の人数報告がございます。その人数に多
相談室長 少の誤差がございます、ここでのご報告は控えさせていただいている
というところでご理解ください。

ただ、この長欠報告の中での不登校人数については、令和5年度から微増ぐらいでほぼ同等の人数であり、大幅な増加はこの長欠報告からは見受けられませんでしたので、また別の機会でご報告させていただきま

す。

○藤 井 そのほかございますか。

教育長 森園委員。

○森 園 3点ございます。

委 員 まずは1ページ、いじめの認知件数でございますが、5年生、6年生のいじめ件数が多い。毎年これを見させていただいていますが、その前は3年生、4年生が多くて、だんだん学年が上がってきています。その子どもたちが、令和元年、コロナが始まったときにコミュニケーション不足で、子どもたちへの啓発、いじめはいけないという部分の実体験がなかったためということで意味づけられておりました。今回もまたコロナ禍でのコミュニケーション不足と先生方の認識が上がったので、件数が上がったとのことですが、認識が上がったとはどういうことでしょうか。

それと、令和元年のときにコミュニケーションの取れなかった子どもたちが、どうしてまだいじめやからかいをやり続けているのでしょうか。それに対する対応はずっとされなかったのでしょうか。この子たちはそういう状況にあったからということで、このまま中学校までいくのでしょうか。それをお伺いしたいと思います。

2点目、4ページですが、学校に係る状況と家庭に係る状況と本人に係る状況、3つ分けられていて、非常に分かりやすいですが、本人に係る状況に無気力が入っている。無気力になったのには理由があるので、もしかしたら学校に係る状況の中にそういう項目があるといいのではないのでしょうか。

3点目、6ページの飲酒が3から16に増えましたが、街頭補導をやっているときの時間帯など、そういう状況の中の違いなのかお聞きしたいです。

○藤 井 では、初めに菊地指導室長。

教育長

○菊 地 このコロナ禍というのは少し便利な言葉になってしまっている部分もあると思います。いじめや不登校も関わるころだと思いますが、コロナ禍以外の要因としては、例えば、少し能力が問われるような能力主義的な部分に苦しさを感じていたり、何か学校の中が窮屈でストレスがたまっているなど、様々な要因があると思います。その中で、特にこの5年生なり、今の小学校高学年に当たる世代は、就学をしてからコミュニケーションを取る機会や、みんなで何かに取り組む場が制限されてきたところがありますので、そうした状況に置かれた子どもたちを考慮し、

アフターコロナの際には学校の中で計画的にそういった場を設ける様子も見受けられます。

研修で認識が上がったというのは、何をいじめとして捉えるかという認識が上がったということです。例えば、善意から起こるいじめもあります。算数の問題を自分で解きたかったけれども、横から解き方を教えられてしまったことがショックだったというものもいじめとして認知しましょうというところで、いじめの認知件数が増加しているということもあります。

○藤 井 次 に、服部青少年相談室長。

教育長

○服 部 無気力のところでございますが、委員のおっしゃるとおりで、無気力
青少年 には背景があるというご指摘はもちろんこちらも承知しております。こ
相談室長 の様式が変わっているのは、令和6年度より文部科学省で調査している
内容に合わせているものでございました。それぞれの2段目、4段目に
書いてあるものは、委員がお気になされている不登校になった要因を見
つけるための質問事項でした。それによりますと今までは教員が、これ
はきつこうだろうという、無責任な言い方をしてしまうと予測の中で
やっていることであって、それを細かく調査していくと、教員が認識し
ていることと、後追いで実際に調査した子どもが訴えたことに乖離があ
る、かなり差があるということで、教員の主観で見るのではなく、実際
にどのような相談を受けたのか、内容をまず確認しましょうということ
で質問が変わりました。

気をつけなければいけないのは、理由を突き詰めていくことは大切ですが、理由を聞くことがさらに子どものストレスになりかねないということです。まずはしっかりと受け止めること、子どもの相談に乗ってあげて、今、子どもたちがどんな状態なのかを聞いてあげることが、今できる不登校対策の1つではないのかということも考えております。理由だけを聞くのではなくて、子どもが自由に発言できて、自分の思いを伝えられる環境を整えていく、そういった対応をさせていただいているということで、お答えになっていないかもしれませんが、もう少し原因を突き詰める必要があるのではないのかというところも受け止めながら、こういったご回答をさせていただくことをご理解ください。

街頭補導につきましては、基本的にパトロールに回っているのは午前1回、午後に1回です。実際に喫煙、飲酒を発見しているのは放課後、午後の時間が多いです。深夜までは街頭補導しておりませんので、夕方あたりを中心にパトロールしております。時間帯によるものというより

は、指導員が言っている言葉を使うと「雰囲気が危なくなっている」という認識がございます。

喫煙について細かい話をしてしまいますと、今まではどちらかという
と横のつながりで、友達同士、同じ学校の同じ学年の子たちでこっそり
やっていたものが、だんだんと縦の関わり、要するに大人の方も一緒に
いて、しかも、学校もばらばらで様々なつながりがあるようでございま
して、そういったところでたばこ自体も購入しやすい状況がございま
す。

ここでは飲酒・喫煙ということで2つの項目で出しておりますが、補
導はほとんど喫煙でございます。飲酒の補導はございません。制服姿で
も堂々と喫煙しているケースもありますので、先ほど申し上げたとお
り、高校にも連絡を取りながら、しっかりと連携を図ってお声かけして
いきたいと考えております。

○森 園 不登校児童生徒について把握した事実の分け方はそのような形で考え
委 員 ていただくと嬉しいです。

いじめについては、学校教育の中で一番力を入れなくてはならない部
分で、対策を取るためのアンケートだと思うのですが、何回も申し上げ
ますように、私は4年間これを見ていますが、今の5年生、令和元年に
コロナが発生したときに入学した子どもたち、この学年が一番多くて、
コロナの影響と言われ続けてきました。先ほど、その他の要因もあると
いうことをおっしゃっていましたが、今の4、5、6年生がコミュニケ
ーションが取れなかったことに対して何の対策も取られていないのかと
いう質問です。

○菊 地 この同じ学年の件数が多くなってしまっているという課題を、協議会
指導室長 の場であったり、学校にも伝えていく中で、具体的な策として、人権の
お話であったり、特化したもの、焦点化したものをやるとともに、全て
の教育活動がそういう部分につながっていくことが大事だと思います。
ただ、それだけではなくて、何か特化したものやっていくことを学校
任せにせずに、指導室も連携を図っていききたいと思います。

○藤 井 ほか、どうでしょうか。
教育長 伊藤委員。

○伊 藤 7ページの教育支援教室は非常にすばらしい取組で、鎌倉市も寺子屋
委 員 という民間が行っている事業がありますが、大和の場合は教育委員会が
主体となって、別室や教育支援教室、分教室、そういった子どもたちの
受皿として非常に内容も充実して、利用者も増えているので、さらにこ
ういった受皿を、これから充実させていくべきだと思います。

普通に学校に通っている子どもたちが、別室や分教室に通っている子どもたちに対して何かやゆであったり、いじめであったり、そういうケースは今まで報告に上がっていますか。そうなってくると、特色であるものが、逆に攻撃の対象になることもあったりするのかと、今お話聞いていて思ったのですが、もしそういった事例があれば、今後お聞かせいただきたいと思います。

○服部 分教室や支援教室に通っているから何かをされたという相談は受けて
青少年 おりません。分教室も支援教室も基本的にただ受け入れるだけではなく、
相談室長 その後のフォローでカウンセラーを入れて、まず相談の場をつくっております。

逆に、面白いと言っては失礼ですが、やはり私たちもどちらかという
と不登校の子たちに対してナイーブにというか、そっとして、あまり人に
に会わせないように、みたいなことをしていたのですが、ここ数年、子
どもたちのほうがむしろ堂々としています。子どもたち自身が、私たち
は自分の意志でやっている、といった気持ちを持っているようでござい
まして、胸を張ってと言ったら少し語弊があるかもしれませんが、生き
生きと活動している姿が見受けられる状況でございます。

○藤井 ほか、どうでしょうか。
教育長 前田委員。

○前田 5ページの教育相談の受理状況で、来室相談が増え、しかも、小学校
委員 に派遣している教育相談への相談が増加しているということでした。さ
らに、7ページでも、通室者が年々増えて、日によってはかなりの数の
子たちが来ているということなのかもしれませんが、これは担当している先生
方がすごく丁寧に対応してくださっている結果ではないかなと、私は非
常に感謝しております。

ただ、子どもの人数、相談する人数が増えることによって、担当者の
負担が増えてくることも考えられますので、その辺りも考慮しながら、
さらにまた丁寧な指導をお願いしたいと思います。

○藤井 ほかはどうでしょうか。
教育長 三浦委員。

○三浦 私も7ページの教育支援教室についてですが、利用者が増えていると
委員 いうことで、家庭以外にも居場所があるというのはすごくいいことだ
とも思いますし、保護者の方以外にも話を聞いてもらえる人がいるという
のもとてもいいことだと思いますので、子どもたちに寄り添った教育を
さらにお願ひしたいと思います。

○藤井 ほかはよろしいでしょうか。

教育長 (「はい」の声あり)

ほかにはないようでしたら、次に入りたいと思います。

次に、大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せに基づく報告のうち、半期ごとの報告となっている補助執行事業について行いたいと思います。

初めに、鈴木こども青少年みらい課長。

○鈴木こども青少年みらい課長 こども青少年みらい課所管事業のご報告をさせていただきます。

こども 9ページをご覧ください。

青少年 1点目、青少年キャンプ施設事業でございます。こちらは、泉の森ふれあいキャンプ場の利用実績でございます。上の表は10月から3月の下半期利用実績で、令和5年度との対比となっております。昨年度下半期は3,696人のご利用がございました。前年比で226人、約7%増となっておりますが、こちらは2月の利用者が前年比で170人増加しており、特に友人同士など一般団体の利用が多かったものでございます。

下の表は、上半期も合わせました年間合計の利用実績でございます。昨年度は年間で8,206人のご利用がございました。前年比で310人、約4%減となっておりますが、こちらは下半期の利用実績が増えたものの、上半期、7月の利用者が前年比で430名減少し、特に友人同士など一般団体の利用が少なかったことが影響しているものです。担当課といたしましては、コロナ禍が明けて、他の娯楽や旅行が再び可能になったため、キャンプ利用者が相対的に減ったことが要因ではないかと分析をしております。

続きまして、2点目、二十歳の祝典事業でございます。こちらは、公募した二十歳の市民を中心とした実行委員会により企画、運営されております。昨年度の二十歳の祝典は、令和7年1月13日の月曜祝日に大和スポーツセンターにて1部制で開催いたしました。対象者2,174人中、1,479人の方にご参加いただき、参加率は68%でした。

次に、3点目、親子ふれあい推進事業でございます。ふれあい広場につきましては、親子や地域のふれあいを深めるため、多くの地域団体が構成される各地区の実行委員会が体験コーナーや飲食物の提供、演奏、啓発普及活動等を企画、運営しております。市内15か所で開催予定でしたが、天候不良が予想されたため、1か所が中止となっております。11月3日から1月18日にかけて、学校・公園・学習センターを会場に開催され、参加者は1万399人、地域の役員の方々1,960人にご協力をいただきました。

続きまして、10ページをご覧ください。

4点目、青少年育成事業でございます。こちらは、大和ユースクラブの各種活動、社会体験や自然体験を通して自主性や主体性、社会性、協調性、調整力などを身につけることで、青少年の健全育成を図るものでございます。

まず、ユースクラブに活動を委託しておりますわくわく冒険隊の下半期の活動といたしまして、3回の活動で小学5、6年生延べ60人の参加がございました。また、ユースクラブ自体の下半期の活動といたしまして、中学生のジュニアクラブ、高校生のシニアクラブ、青年のユースボランティアの各会合等が14回あり、延べ71人の参加がございました。

最後に、5点目、青少年指導者育成事業でございます。こちらは青少年センターまつりと子どもの外遊び地域イベントの2つがございます。青少年センターまつりにつきましては、青少年育成3団体や中高生ボランティアが主体となり、12月15日にベテルギウスにて子ども向けコーナーの企画、運営を行いました。来場者は2,353人、中高生のボランティアは15人でした。

また、子どもの外遊び地域イベントにつきましては、市内11地区で6月2日から3月15日にかけて、学校の校庭や公園、コミュニティセンター等で実施し、参加者は延べ1,438人、地域の役員の方々161人にご協力をいただきました。

こども青少年みらい課で所管しております事業の昨年度下半期のご報告は以上でございます。

○藤 井 続きまして、磯部図書・学び交流課長。

教育長

○磯 部 それでは、図書・学び交流課が所管しました昨年度下半期の事業の報告をさせていただきます。

図書・ お手元の資料の11ページをご覧ください。

学び交流 まず、図書・学び交流課の学び交流係で担当する事務事業についてでございます。

課 長 (1)、(2)につきましては、令和6年度社会教育委員会議の実施につきまして、表に記載のとおり定例会を2回、臨時会を1回、計3回開催しております。主な内容としましては、令和7年度、今年度から5年間を期間とする第3次の大和市生涯学習推進計画の策定についてご審議をいただいたものとなります。

同じく11ページの(3)から隣の12ページの上段の(9)までの

7つの会議や研修会につきましては、社会教育委員の方が参加している会議及び研修会等でございまして、延べ10人の委員の方々に参加していただいております。

続きまして、同じ12ページの中段、特別教室開放事業につきましては、令和6年10月からの年度後半の利用状況を記載しております。この事業は音楽室や図工室など学校の特別教室を活用した事業でございまして、昨年度は9校のうち6校でご利用がございまして、合計404回、延べ6,181名の方がご利用されております。前年度の同じ時期と比較しますと、実施回数で12%、利用者数で15%、それぞれ減となっております。原因としましては、令和4年度と5年度の比較では、実施回数28%、利用人数は68%と、コロナが明けたということもありまして、大幅な増となっております。昨年度はその反動で、少し減があったということ、また、個別具体的には、主に大和小や緑野小を定期的に利用していただいていた団体の方の体調不良によって、団体の活動が止まったりしたことが影響していると現場からは聞いております。

続きまして、13ページご覧ください。

図書・学び交流課の図書係で担当する事業でございます。子ども読書活動推進会議運営事務につきましては、2回、大和市子ども読書活動推進会議を開催しております。議題としましては、本年の5月に開催される大和市民まつりへの参加や展示方法について検討していただいております。具体的には、大和市民まつりでの団体貸出しの絵本セットの展示、図書館が作成した子どもの読書活動のパネル展示、また、森の図書館といって、実際に絵本を置き来場者の方への読み聞かせを行うことなどについて検討いただいております。

図書・学び交流課からは以上になります。

○藤井
教育長

引き続き、福士スポーツ×ライフ課長。

○福士
スポーツ
×ライフ
課長

では、資料の14ページ、スポーツ×ライフ課所管の学校開放事業についてご報告させていただきます。

こちらは令和6年度下半期の利用件数と利用人数を、校庭及び体育館・武道場に分けまして、学校別にお示ししたものでございます。

令和6年度の下半期につきましては、資料の表下にございます※1に記載してありますように、大和小学校が屋上外壁改修工事により校庭が令和6年11月8日から12月28日までの間、約2か月使用不可になりました。また、※の2、つきみ野中学校が体育館照明改修工事により令和7年1月9日から2月25日まで約2か月間使用不可に、※の3、

光丘中学校が体育館照明改修工事により令和7年1月6日から2月20日まで約2か月間使用不可になりました。

表にお戻りいただきまして一番下、合計欄になりますが、校庭の利用件数全体は合計で1,677件、昨年度と比較しますと42件の減少でございます。また、利用人数につきましては、合計で7万2,306人、昨年度と比較いたしまして1,269人増加となっております。

体育館・武道場の利用件数は合計で5,133件、昨年度と比較しますと107件の増加、利用人数につきましては合計で9万8,663人、昨年度と比較すると3,603人増加となっております。利用実績としては、例年同様と考えてございます。

校庭の利用につきましては、ナイター設備のある北大和小、大和小、渋谷中学校を除きまして、主に土曜日、日曜日、祝日を午前と午後2区分に分けて利用をいただいております。中学校につきましては、つきみ野中学校、引地台中学校、あと、ナイター設備のある渋谷中学校に表の中で利用実績がございますが、基本的には部活動があるため、学校開放には利用されていないという状況でございます。

また、体育館・武道場につきましては平日の夜の利用が可能となっておりますので、校庭と比較して件数が多くなっております。

今後も学校運営に影響が出ないように注意を払いながら実施していくとともに、市民の方が身近な地域でスポーツを楽しめる環境づくりに努めていきたいと思っております。

令和6年度下半期の学校開放事業のご報告については以上でございます。

○藤井 教育長 それではここは分けて、ご質問、ご意見ありましたらお願いしたいと思えます。初めに、9ページ、10ページでどうでしょうか。

森園委員。

○森園 委員 10ページ、青少年育成の大和ユースクラブの件ですが、このユースクラブのメンバーは今何名なのか、また、その入れ替わり状況を教えてください。

○鈴木 木こども青少年みらい課 ユースクラブの構成人数でございますが、市内在住・在学・在勤の中学生、高校生、そして、18歳以上の青年でございます。この4月1日現在で中学生11人、高校生5人、青年16人、合計32人が加入しています。今年度につきましては、わくわく冒険隊に昨年度参加をしていた小学生が中学生になりまして、ユースクラブに2名加入いたしました。

○森園 子どもたちにとって、自然の体験や自主性を身につけることは本当に

- 委員 大切です。ユースクラブのメンバー募集や啓発はどのようになさっているのかお聞きしたいです。
- 鈴木 ユースクラブにつきましては、コロナ禍で事業が中断したという問題
こども がございました。活動が中止または縮小し、わくわく冒険隊の活動もな
青少年 い時期があったことで、中学生に上がるタイミングでユースクラブに加
みらい課 入をする子どもがとても少なかったという実態がございます。
- こちらにつきましては、ユースクラブが運営しているわくわく冒険隊に参加をした子どもに楽しく活動してもらい、ユースクラブに引き続き入って、今度は支える側、担い手として育成をする側に回らないかと声をかけています。また、大人が中心となってそういった事業をやるのではなく、中学生、高校生の子どもたちが司会や企画など、前に立つ経験をし、それをわくわく冒険隊に参加している小学生に見せることで、魅力的なユースクラブの活動を伝えることができるように、現在事務局で支援をしております。少しずつですが、「楽しかった」、「自分たちもやってみたい」という声が広がっていると受け止めております。
- 森 園 子どもたちにとっても大切な活動だと思います。これが継続している
委員 ということをととても嬉しく思っております。
- 藤 井 ほか、ございますか。
教育長 (発言する者なし)
- では11ページから13ページまで、どうでしょうか。
三浦委員。
- 三 浦 12ページの特別教室開放事業について質問をさせてください。
委員 利用回数がゼロの学校がありますが、この学校については特別教室を全く開放をしていないという理解でよろしいでしょうか。
- 磯 部 利用ゼロの学校につきましては、部活動の都合によって、土日がなか
図書・ なか開放できないケースや逆に平日が開放できないケースなどがあり、
学び交流 基本的には年間で何日か開放してはおりますが、申込みがないというこ
課 長 とになっております。
- 藤 井 では、森園委員。
教育長
- 森 園 関連で、つきみ野中と大和小の特別教室の開放がゼロ、ゼロですが、
委員 部活を優先しているのでゼロ、ゼロということですか。
- 磯 部 確かに部活優先という面もあります。つきみ野中学校では、土日は部
図書・ 活動優先ですので、結果として開放ができていないので、使う側から言
学び交流 えば、土日が使えないということになります。そのほかに、光丘中学校
課 長 では、逆に土日は開放していますが、平日の開放はないので、利用した

いと思う方の選択肢が狭まっているということはあると思います。ただ、それでも実際は開放していますので、実績はゼロとなっております。

○藤 井 ほかはよろしいですか。
教育長 (発言する者なし)

では、14ページ、どうでしょうか。

伊藤委員。

○伊 藤 スポーツでの利用が主だと思いますが、スポーツ以外での利用であったり、もしくはお断りをしたケースがあれば、教えていただきたいです。

○福 士 広くスポーツがメインになりますが、レクリエーションという部分も
スポーツ 含めております。有名なところだと阿波踊りの練習での利用がございます。
×ライフ

課 長 基本的にはスポーツのためにということであれば、開放はしておりますが、営利目的、営利活動につながっていると思われる団体についてはお断りしているというところでございます。

○藤 井 ほかはどうでしょう。
教育長 前田委員。

○前 田 中学校の場合、ナイター設備がある渋谷中学校以外、校庭の開放はなかなかないのですが、今回、引地台中学校1件で、しかも150人となっておりますが、これは何か行事があったのですか。

○福 士 この数字の理由は捉えていないのですが、恐らく地域の委託をしている
スポーツ 先が地区の実施委員会というところですので、恐らく学校と直接調整
×ライフ をして、地区の活動に使われたのではないかと考えております。

課 長

○藤 井 14ページよろしいでしょうか。
教育長 (発言する者なし)

では、森園委員。

○森 園 子ども読書活動推進会議運営事務のところで、第2回、第3回と会議
委 員 をやっています、内容につきましては大和市民まつりなどの展示の方向性ということですが、シリアスの1階や3階にある展示などもここで決めているのでしょうか。

○磯 部 基本的にシリアスの中の図書館の展示については、指定管理者が司書
図書・ 等の専門家の意見や利用者の声も聞きながら、レイアウト等を行って
学び交流 おります。
課 長

○森 園 展示物については、特に子どもたちがそれを見て絵本のところで足を
委 員 止め、そして親が足を止めるということでも大切なので、その方向
性についてお聞きしたいなと思ったのです。指定管理者の方がやるとい
うことで、分かりました。

○磯 部 例えば、市民の方、小学生が1日図書館員として作成したポップなど
図書・ をシリウスの中で展示したり、また、大和市民まつりのときにその会場
学び交流 でも同じものを展示して周知するといったことも行っております。
課長

○藤 井 ほか、よろしいでしょうか。
教育長 (発言する者なし)

それでは、次に令和6年度大和市学習理解度調査、質問紙調査小学
校・中学校分析結果及びクロス集計結果について、菊地指導室長。

○菊 地 国の学力状況調査は小学校6年と中学校3年で実施しておりますが、
指導室長 大和市では基礎的・基本的な内容について子どもたちの様子を把握し、
その後の指導に生かすことを趣旨として、小学校3年生から6年生、中
学校1、2年生において実施しております。

それでは、それぞれの概要についてご説明いたします。

お手元の資料1ページをご覧ください。

こちらは、小学校の結果概要となります。国語・算数の正答率・通過
率については、国語・算数とも例年と同程度であり、また、4年生では
国語・算数ともに正答率・通過率が8割を上回る結果となりました。

続いて、2ページをご覧ください。

こちらは中学校の結果概要となります。正答率・通過率ともに昨年度
結果を若干下回っています。1年生国語の通過率は8割を上回る結果と
なりました。2年生数学の正答率・通過率は共に昨年度結果を若干下回
る結果となりました。

また、1、2年生ともに国語の正答率は市の目標である80%を達成
しております。通過率については右下の枠内にございますが、70点以
上を取った児童の割合を示しており、大和市としては80%になること
を目標としております。

令和6年度もクロームブックを活用した出題を行いました。各校での
実施について、大きな問題はございませんでした。

各学校では、自校の状況を分析し、正答率が低かった問題については
授業等で再度扱い、学習内容の定着を図るほか、正答率の高い問題で
も、正答できなかった児童生徒に対して手だてを考え、今後の指導に生
かすことが大切であると考えております。校長会、担当者会を通じて、

今後も各校に働きかけてまいります。

続きまして、３ページからの質問紙調査小学校・中学校分析結果についてでございます。

こちらの調査につきましては、大和市の子どもたちの学校や家での勉強や生活の様子について把握する一助として、小学校３年生から６年生、中学校１年生から３年生について行っているものでございます。

それでは、顕著な傾向等について説明いたします。

まず、問４、自分にはよいところがあると思いますかについては、小中共に約８５％の児童生徒が肯定的に回答し、全国と比較して多い傾向が見られました。国では、主体的・対話的で深い学びや個別最適な学びが児童生徒の自己有用感に影響を与えている可能性を指摘しており、今後も子どもたちが自分のよいところを実感できるような活動を取り入れるよう働きかけてまいります。

次に１０ページをご覧ください。

問１６、今年、学級のみんなで協力して何かをやりとげて、うれしかったことはありますかの質問項目でございます。

肯定的な回答が小中学校ともに９割を超えております。各学校では、児童生徒が協働的に活動する学習や行事が計画的に実施され、児童生徒に達成感や充実感を持たせる機会や場面を提供してきたことが伺えます。今後も一層の充実を期待したいと思います。

続きまして、１４ページからの大和市学習理解度調査・質問調査クロス集計についてでございます。

児童生徒の生活習慣と学力の相関関係について分析した結果、朝食を毎日食べる、分からないところを繰り返し教わる、自分で計画を立てて勉強している、教科の学習は将来役に立つ、の質問に対し、肯定的に回答している児童生徒の正答率が高い傾向にあることが見られました。生活や学習の習慣については、家庭との連携も大切な視点でございます。心身の健康な成長の視点にとどまらず、学力の向上の点からも、学校・家庭への啓発に努めてまいります。

○藤 井 何かご質疑、ご質問、ございますか。
教育長 伊藤委員。

○伊 藤 特に質問調査で具体的に子どもたちの生活習慣が見えてくると思うのですが、例えばそれを全体的な指導に役立てたりというようなことは、具体的には行われているのでしょうか。

○菊 地 調べてまた別の場でお伝えできればと思います。
指導室長

○藤 井 何かございますか。
教育長 森園委員。

○森 園 この調査、とても大変な調査だと毎回思っています。せっかくきめ細かくやっているので、質問がこれで、こういう結果になって、これが課題である、というような、質問のその後も追いかけていただくと、とても意味のあるものになるのではと思っておりますが、言うは易く行うは難しで大変だと思うので、その辺りも理解しております。

あと1点です。14ページの④教科の学習を将来「役に立つと思う」と「役に立つと思わない」のところですが、これをもっと掘り下げて、どうして役に立たないと思うのか聞いてみたいです。全体を大きく調査するのもよいですが、やはりこれはどうしてだろうという1つの深い追い込みというものが必要ではないかと思ったので、意見を申し上げさせていただきました。

○藤 井 ほか、何かございますか。よろしいでしょうか。
教育長 (発言する者なし)

では、次に第39回親子ナイトウォークラリー実施の予定について、鈴木こども青少年みらい課長。

○鈴 木 第39回親子ナイトウォークラリー実施予定についてご報告いたします。
こども

青少年 こちらの目的といたしましては、親子で郷土大和の史跡・名所を歩き、郷土愛を深めながら、チームワーク・注意力・決断力を養い、親子のふれあいを深めることにより青少年健全育成を図るものでございます。
みらい課長

内容といたしましては、4キロ、6キロ、8キロの3コースに分かれて、参加者がコマ地図という交差点の形状を簡略して図にした地図を頼りに、親子で読み解きながら歩いて秘密のゴールを目指すものでございます。今回のスタート会場は草柳小学校になります。本年度につきましては、7月12日土曜日午後4時10分から、チームによりスタート時間をずらし、順次スタートをしていただきます。例年募集定員を超える応募者があり、抽選で参加していただいておりますので、今年度は人気の4キロコースを15組増やした60組、6キロコース35組、8キロコース25組の合計120組で実施させていただくものでございます。

開催方法ですが、昨年と同様、参加者とスタッフの安全を図りながら開催するため、表彰式などを取りやめ、ゴール会場で参加者が終了受付とアンケートを記入後、随時解散といたします。また、荒天や感染症の感染状況など、参加者とスタッフの安全が図れない場合は中止といたし

ます。

○藤 井 何かご質疑あるでしょうか。

教育長 伊藤委員。

○伊 藤 大変すばらしい事業で、募集が定員を上回っていますし、参加すること
委 員 とで親子のふれあいが深まり、また、街についてもよく知ることができるという、特別なイベントだと思いますが、今年もこの時期は暑さが予想されます。例えば過去に熱中症で途中リタイアされた方はいらっしゃいましたか。また、事前にお水を配布したり、「冷たいお水を各自ご用意ください」といったアナウンスはされているのでしょうか。その辺りについて確認させてください。

○鈴木 お水の配布は行っておりませんが、熱中症に十分気をつけていただき
こども き、お水等をご用意くださいというアナウンスをさせていただいており
青少年 ます。また、職員で保健師を1名動員し、万が一の時に対応できるように
みらい課長 にしてございます。

過去、熱中症でリタイアをした方は把握しておりませんが、昨年度、1人、受付前に体調を崩されて辞退をされた方が1組いらっしゃいました。

○伊 藤 すばらしいイベントになることを祈っております。

委 員

○藤 井 ほかはどうですか。よろしいでしょうか。

教育長

（「はい」の声あり）

では引き続きまして、令和7年度こども体験事業実施予定について、鈴木こども青少年みらい課長。

○鈴木 3の主管でございますが、公募に応じた青年を含むこども体験事業実
こども 行委員会が企画・運営を行います。

青少年

みらい課長

4の目的といたしましては、青少年の企画力、行動力、リーダーシップなどを育てる体験事業を行うことにより、人間性豊かで主体的に活動できる青少年を育成するものでございます。

5の内容といたしましては、市内在住・在学の小学5、6年生20名と中学生10名が、今年度は昨年度の会津若松市での農業体験に代わり、再び被災地の陸前高田市を訪問いたします。会津若松市の農業体験は好評でしたが、一方で、農業体験は会津若松市ではなくてもできるのではないかといった意見や、再び陸前高田市を訪問したいとの意見をいただいております。また、今年は長きにわたりつながりを持ってきた陸前高田市において、東日本大震災で全壊し、これまで復旧を進めてきた県指定有形文化財旧吉田家住宅主屋の復旧が完了し、5月に開館をい

たします。この節目の年に再び陸前高田市を訪問することは、現地の人と共に復興を実感し、復興を願い続ける人々の思いと温かさに触れることができ、このことが、子どもたちの災害や防災の知識を深めるとともに、つながりを未来につなげることになると考えたものでございます。

6のスケジュールですが、6月1日から20日まで参加者を募集いたします。小中学校に募集チラシを配布するほか、6月号広報やまっとホームページに掲載をいたします。7月に保護者説明会、事前研修を行い、8月7日から9日にかけて宿泊研修を実施します。その後、9月上旬から11月にかけて事後研修を行い、11月の青少年健全育成大会にて活動の発表をいたします。

8番の宿泊研修の内容でございますが、8月7日から9日の2泊3日で陸前高田市を訪問します。1日目は高田松原津波復興祈念公園にて、奇跡の一本松や津波伝承館の見学等を行い、うごく七夕まつりに参加をして、地元の方と一緒に山車を牽引いたします。2日目は震災遺構である気仙中学校を見学した後、民泊させていただくお宅において家業や家事を手伝ったり、震災当時の様子を伺います。3日目は旧吉田家住宅主屋を見学し、お話を聞くことを予定をしております。

9の健康・安全面への配慮でございますが、参加者が現地で体調不良、けが等によりその後の活動が困難である場合は、保護者にお迎えに来ていただきます。また、岩手県という遠方であることを考慮し、保健師を随行させます。

○藤 井 何かご質問、ご意見あるでしょうか。よろしいですか。
教育長 森園委員。

○森 園 この件につきましては、一昨年までは陸前高田市を訪問しており、それを8年間くらい続けてきたかと思います。子どもたちにはいろいろなところを訪れて、様々な体験をしてもらいたいということで、陸前高田市では復興を願い、そして、災害から身を守るための啓発活動は非常に大切ということでやってきました。それに対して、私たちも、素晴らしい事業をやっていただいてありがたいと思っておりましたが、そろそろ災害や復興といった部分より、エリアを広げて違うところでの新たな体験はどうだろうかという意見の中で、農業体験になりました。その農業体験に関して、今ご意見があって、農業体験は福島のような遠いところに行かなくてもできるのではないかということ、また、陸前高田市の体験が非常によかった、そして、新たに旧吉田家住宅主屋などの施設ができたということでプランを変えたということでしょうか。

○鈴 木 はい、そうでございます。

こども
青少年
みらい課長

○森 園 委員長 つまり、昨年、陸前高田市から違う場所での体験に変更したことについて、また陸前高田市に戻るということは、去年の農業体験が、例えば、高座渋谷などに行っても体験できるような内容だったのでしょうか。受け入れる側も、震災後10年が経ち、もうよいのではないかと考えているのではないのでしょうか。

○鈴木 木こども青少年みらい課長 こどもの農業体験につきましては、参加をされたお子さんや保護者の方から大変好評でございました。今まで食べられなかったお野菜を食べられるようになったり、生のお魚を手で捕まえるという体験は、日常ではできない貴重な体験だったという感想もアンケートでいただいております。

今回、福島県での農業体験に問題があつて陸前高田市に戻したということではなく、今年度につきましては、こういった特別な行事もあり、陸前高田市で今までつながっていた方たちの大事な節目ということで、陸前高田市を訪問させていただきたいと思っております。受入側の陸前高田市の方も、歓迎してくださっています。今回につきましては、震災を経験していないお子さんが対象ですので、また新たな視点で一旦陸前高田市に行かせていただきたいと思っております。

令和8年度以降につきましては、福島県も子どもたちに様々な経験をさせる選択肢の1つであると考えておりますが、様々な方からの意見を踏まえ、また、実行委員にも話を聞きながら、地域の特徴を生かしたプログラムを検討していきたいと考えております。

○森 園 委員長 分かりました。ただ、陸前高田市で8年間いろいろと子どもたちに体験させてきて、同じ子が参加するのではないからいいという考えもありますが、やはりプログラムというのはいろいろと更新をしながら、様々な経験をさせることが基本だと私は思います。

8年経って新しい方向性になりましたが、陸前高田市に新しい施設ができたので記念のために訪問し、1年間でまた戻すということで、その辺りの考え方に関して軸がずれてはいけないと思います。

防災などに関して、陸前高田市には何年もお世話になっておりますので、向こうは歓迎してくださるかもしれませんが、実際には現地にも大変なご苦労があるでしょうし、いろいろなところに目を向けたほうがいいのではないかという意見の中で訪問先が変わったと思っています。そういうものが全てまた元に戻るということは、変更した意味がなくなる

のではないかと思いましたが、今お話を聞き、旧吉田家の公開など、新たなマイルストーンにしたいということで、理解できなくもありません。

私が今ここで申し上げても、今さらこれをひっくり返すわけにはいかないでしょうから、令和8年度以降はまた新しい方向性を見いだすというお答えもいただいておりますので、その辺りは理解したいと思います。

○藤 井 前田委員。
教育長

○前 田 陸前高田市が長年続き、去年は会津若松での農業体験でした。それで、今回資料を見たときに、なぜまた元に戻ったのか疑問に思いました。今ご説明がありましたが、前回、農業体験を行ったときの報告では、特に大きな問題や課題があったということは何も聞いていません。そういった中で、今回また元に戻ったことは、なぜだろうと不思議に思ったというのが私の感想です。

大和市こども計画を昨日いただきましたが、この事業の概要は、県外の特色ある地域性や自然豊かな場所における宿泊研修及び云々と書いてあります。それからすると、農業体験のほうがずっとこの趣旨に近いと思うのですが、それぞれ担当の中で話し合われて決まったわけですから、一番メインとなる旧吉田家住宅主屋の見学については、3日目の午前中少しだけ行って終わりにならないように、慎重に計画を立てていただきたいと思います。

○森 園 今年度の宿泊研修の主な活動内容予定を見ましたが、1日目のうごく七夕まつりや山車の牽引、2日目の民泊体験など、毎年同様の発表をずっと見てきました。3日目の旧吉田家住宅主屋が、新しい部分ということですが、やはり昨年度決めた、いろいろなところを訪れて様々な体験をしてもらうという機軸に関しては、それに向かって新しい発展をしていったほうが、私はよいと思います。

○伊 藤 昨年のことは分かりませんので、お二人の思いはなかなか感じ取れないところもありますが、やはり子どもは違うわけですから、ぜひとも今までのいいところはしっかりとお伝えしていただいて、今回新しい部分もありますので、前田委員がおっしゃったように、そこにしっかりと注力できるように頑張っていただきたいと思います。

○森 園 子どもが違うからずっと同じでいいだろうということはないと思います。この企画に関しては、子どもは違えども、いろいろな子どもたちがいろいろなものを体験するということが大切だと思います。

○藤 井 井 では、以上で終了したいと思います。
教育長 何かございますか。
福士課長。

○福 士 スポーツ×ライフ課で報告させていただきました学校開放事業の中
スポーツ で、前田委員からご質問がありました引地台中学校の1件150人につ
×ライフ きましては、地区体育振興会の行事、柳橋地区になります。引地台中学
課 長 校が含まれている地区でございますが、そちらのスポーツフェスタに利
用されたものでございます。

○藤 井 予定されている報告は以上でございますが、ほかに事務局で何かある
教育長 でしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

委員の皆様からは何かあるでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

特にないようでしたら、5月の会議の日程をお知らせいたします。

5月定例会は、5月22日木曜日、午前10時からを予定しております。

それでは、先ほど日程変更しました日程第2、議案第14号は非公開
とすべき案件として審議を非公開としたいと思いますが、ご異議はござ
いませんかでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、日程第2、議案第14号は非公開といたしま
す。

関係者以外の退室をお願いいたします。

なお、日程第2、議案第14号の関係者として教育部長、教育総務課
長、指導室長を指名します。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時38分

再開 午前11時38分

(非公開の審議)

◎閉 会

○藤 井 以上で本日の日程は全て終了いたしました。
教育長 これにて教育委員会4月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時44分